

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 18 日現在

機関番号：25501

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24510371

研究課題名(和文) 労働概念の拡張による再生産/生産領域の包括的分析 川俣町ケア供給体制のジェンダー

研究課題名(英文) Comprehensive analysis of organization of work in the productive and reproductive spheres: Gender organization of care regime in Kawamata-machi

## 研究代表者

萩原 久美子 (Kumiko, Hagiwara)

下関市立大学・経済学部・教授

研究者番号：90537060

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：ナショナルなレベルで進むケア供給体制の再編がローカルなケア供給体制の再編とそのジェンダー間・内部の分業をいかに変化させているのかを福島県川俣町を事例に検証した。公的保育への財政投入圧縮にあたって公立保育所の高コスト言説、「三世同居」の強調、専門的ケアと家族・ボランティアによるケアを等置する言説が動員されたこと、震災後、公的制度に裏打ちされた保育所が「日常」を保障する場としての機能を持つことが再認識された。にもかかわらず、保育士の労働条件の低下とローロード・キャリア化が2000年以降、顕著になり、新制度の導入にあたって今後のケア供給体制の維持はなお不透明であることである。

研究成果の概要(英文)：What kinds of changes to the local care regime were brought about by the national policy for reorganizing the existing care regime? How has the gender organization of care work and employment been transformed? The key research findings through the field work are follows: (1) When the local government reduced public funding for municipal child care centers, they leveraged the commonly-held but incorrect belief that the typical household comprises three generations and the idea that child care does not necessarily need to be provided by costly qualified teachers but could be provided by elders and volunteers in the community; (2) public child care centers and skilled teachers contributed to community resilience in the face of the recent earthquake disaster and supported the recovery of working families; and (3) the provision of care has become unstable as a result of deteriorating working conditions for teachers and the emergence of an unprecedented low road employment since 2000.

研究分野：労働社会学

キーワード：保育政策 ジェンダー 保育士 ケア労働 女性労働 地域労働市場 ワークライフバランス

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 先進諸国における経済成長の鈍化とポスト工業化とともに、福祉国家がその成立基盤とした完全雇用と男性を稼ぎ主とするジェンダー分業家族が動揺し、雇用と労働の構造的変化に対して老齢、疾病、失業、労働災害による所得喪失を中心に構築された社会保障制度が機能不全にあることは久しく指摘されてきた。その機能不全の諸相は従来の福祉国家の諸制度では対応しがたいポスト工業化社会の「新しい社会的リスク」(Esping-Andersen1999, Taylor-Gooby2004, Bonoli2006)の顕在化としても把握されている。そのリスクとは、サービスセクターへと雇用がシフトする中で低技能あるいは技能の陳腐化によって就労所得をもってしても貧困に陥るリスクや女性の労働市場への進出に伴い仕事と家庭との調和を図るうえでの困難やケアが確保しえないリスクの存在である(Bonoli2006)。

(2) 翻って、日本においては再分配政策や社会保障制度が子ども、若者、女性に逆機能していることが指摘されてきた(大沢2013)。雇用と家族および、そのインターフェイスに埋め込まれたジェンダー関係に対し、国家が「男性稼ぎ主」型を温存しつつ、「新しい社会的リスク」への政策的微調整を行うことで、新たなひずみを生じさせているのである。

とりわけ、その過程ではナショナルな政策レベルにおいて介護、育児等の社会サービス分野をめぐる国家、市場、家族、中間的地域集団/NPOによる「協働」関係の再編・再構築が目指され、これらセクター間での福祉供給と公共性の担い手をめぐる横断化・流動化が積極的に進められてきた。一方、ローカルレベルでのケア供給体制は「新しい公共」の構築に向けた自発的な模索と、公共セクターの縮減をとまなう社会サービス分野への市場原理導入という二つのベクトルとともに再編が進められている。

では、この一連の再編過程はローカルなケア供給体制にいかなる形での再編を誘発するのだろうか。その結果、ケアと労働をめぐるジェンダー間・内部の分業にどのような変化をもたらすのだろうか。

(3) その解明に向け、本研究では、育児に関するケア供給体制の再編過程を具体的なローカルな経済・社会的諸関係と歴史的コンテキストに位置づけて分析を行うことを目指した。日本の公的保育制度を生産と労働力再生産にかかわる「労働」諸活動の社会的編成を媒介する装置として位置づけ、労働の諸相に接近しようという試みである。

一般に公的保育制度は「育児」の社会化の基軸となる制度あるいは女性の就労継続を支える両立支援制度のひとつとして位置づけられている。その意味で、通常は制度機能にかかわる研究、女性就業継続や児童の保育保障に関する制度面での検討・強化に関する分析が行われている。しかし、だが、そもそ

もローカルレベルでのケア供給体制はフォーマル/インフォーマル、有償/無償と区分されるケア提供のあり方とその供給主体によって多元的に構成されている。公的保育制度は、ローカルな経済・社会的諸関係のもとで構築されてきたケア供給体制と女性労働力の地域的構成とが織りなす「労働」の社会的編成への制度的調整・介入という側面を持つ。すなわち、公的保育制度はローカルな経済・社会的諸条件に埋め込まれた生産と労働力再生産にかかわるトータルな「労働」のジェンダー間、ジェンダー内部の分業や労働配置の実態とそれを決定づける制度、権力関係のひとつの結節点としてとらえることができる。

(4) このような視点から労働の社会的編成過程を分析、解明することは、ローカルな生活空間の再生・持続可能性という課題とも直結している。とりわけ、2011年3月11日の東日本大震災およびその後の原発事故後の困難な復興過程は3.11以前のケア供給体制とそこに組み込まれたジェンダー関係をそのままにして、果たして安定的なケア供給体制の維持と生活空間の再生につながるのかという問いを突き付けている。その実態はいわゆる2000年半ばより「ワーク・ライフ・バランス」という用語でとらえられてきた今日の政策課題あるいは経営課題を越え、すぐれてトータルな社会学的分析視角を要求せざるを得ない。ジェンダー平等な労働配置と安定的なケア供給体制の形成は果たして動じ追求しうるのか。地域間格差とジェンダー格差の相互作用をとらえる観点(田中2011)からの実証研究と、そのための分析アプローチが必要であると考えた。

## 2. 研究の目的

本研究はナショナルなレベルで行われる公的保育制度の再編によって誘発されたローカルなケア供給体制の変化と、そこで生起するケアと労働をめぐるジェンダー間・内部の分業の再編過程の解明を目的としている。具体的な自治体における生活圏を事例として、ポスト3.11の日本のジェンダー平等な生活空間の保障を見すえ、トータルな労働の社会的編成をジェンダー視点から検証する。その目的に向かって、本研究は福島圏川俣町を主たる調査フィールドとして、以下の課題を設定している。

高度成長期から2000年代を射程として公的保育制度の導入に伴うケア供給体制の形成、確立、再編過程を明らかにする。自治体による公的保育サービス、母親、祖父母、親族など家族ケア、また女性労働者を抱える地域企業などの主体によってどのようにケア供給体制が構成されたのか。またそれらフォーマル/インフォーマル、有償/無償のケア労働はどのように連結、非連結されていたのだろうか。その内部連関に女性労働者、保育者の労働体験と生活から接近する。その際、

特に(旧)児童福祉法の「原則保育時間八時間」「保育に欠ける」という規定が母親の「労働」を境界づけ、母親や保育士(保母)の職業生活と家族生活の構造化を方向付けたのかを検討する。

保育分野への市場原理の導入と子育てのセクター間の「協働」関係の構築という政策言説は、ローカルレベルでのケア供給体制の維持・再編にあたってどのような影響をもたらしたのだろうか。中央政府 都道府県 市町村という権力関係に着目しつつ、自治体行財政による保育政策の方向づけと、そこに見られる公的保育制度の意味づけ、保育労働の評価、さらに家族、町内住民活動、幼稚園教育といったケア資源の政策的動員過程を確認する。その際、住民参加や町議会等のフォーマルな意思決定過程とともに、現場の保育士を含む労働組合と町行政の交渉過程、また町内のインフォーマルな意思決定過程に着目する。

上記の動きに絡んで、特に公共セクターの縮減と女性職である保育士への影響を労働・職場実態から検証する。

ローカルなレベルで構築されてきたケア供給体制は、3.11を経て、生活空間の「日常」の維持と再生にどのように寄与しているのか。またそれはジェンダー平等な労働の配置と安定的なケア供給体制の構築へと続く道なのか。震災後の同町の保育所を利用する女性労働者、保育者の労働体験と生活から3.11以後のケア供給体制の実態を確認する。

### 3. 研究の方法

#### (1) 調査フィールドについて

本研究の主たる調査フィールドである川俣町は2011年の東日本大震災による福島第一原発事故で町内の一部地域が計画的避難地区に指定され、困難な復興過程を歩んでいる自治体である。そもそも同町は「昭和の大合併」により1955年、旧川俣町と隣接する7つの農村が合併したことに始まる。明治期よりの絹織物産業を土台として中小零細の機業を中心に発展し、1960年代には人口約2万6000人規模を誇る福島県北の主要な町のひとつだった。当時、全国総合開発計画の対象エリアあるいは電源立地となった近隣市町村が男性職の地域労働市場を創出していったが、同町の労働市場は町内居住の女性と地域経済の要である織物産業を軸とする女性職中心の労働市場を維持・形成してきた。そのことがまた製造業を中心とする女性雇用労働者の割合の高さと、育児・出産期においても低下することなく戦後一貫して高い女性労働力率に結びついている。機業経営側からの要望とあいまって、同町が福島県内、また全国的に見ても早期に乳児保育所を含めた公立保育所を設置する背景となっている(萩原2011)。

しかし、賃織りを中心とする同町の非自立的産業構造は織物工業の地盤沈下と共に動揺した。さらに80年代以降は自治体の財政赤

字と第二臨調による補助金削減を背景として、公立保育所は統廃合・縮小の対象となっていった。人口減少と高齢化も顕著となり、2000年以降は過疎地域自立促進特別措置法の適用を受けている。その後は公立保育所のさらなる統廃合、民営化が模索され、東日本大震災の2011年4月に民営化、以後、町内の社会福祉協議会によって運営されている。

このように、人口減少、高齢化、地場産業の低迷という課題を抱え、地域の活性化を模索する同町は、日本における主流をなしていると言えるだろう。つまり、東京を頂点とする大都市圏を中心に形成される空間的・政治的・経済的ヒエラルキーにおいて、周辺あるいは“地域再生”の対象となる多くの自治体のひとつなのである。しかもその町に留まるという震災以前の「日常」を維持しつつも原発事故からの復興 生活空間の再生という課題も抱える。ローカルな経済社会的諸関係と歴史的コンテクストに位置づけながら、ジェンダー平等な労働配置と安定的なケア供給体制の形成との同時追求に向けての課題と可能性を拾い出そうとする本研究にとって重要なフィールドとなっている。

#### (2) 分析枠組

従来から研究代表者はいわゆる「家庭と仕事の両立」「ワーク・ライフ・バランス」と称される課題領域を労働諸活動のインターフェイス、労働をめぐる公/私区分、生産領域/再生産領域の内部連関としてとらえ、その連関と結合のありようにみられる日本の諸特徴と課題についてジェンダー視角から分析、実証研究を重ねてきた。本研究はその蓄積の上に立ち、さらなる方法論の発展を目指して、Glucksmannによる「関係としての「労働」」概念とその分析への応用としてある「労働の全社会的組織化」(Glucksmann 2000, 2005, 2006)をその分析枠組みとして焦点化した。

Glucksmannは「労働」という活動はある特定の社会 経済空間・諸関係に埋め込まれたものであり、ある特定の時代や地域、その担い手が置かれた社会的コンテクストによって無償/有償、公/私、インフォーマル/フォーマル、労働/非労働に区分され制度化されているとする。このような労働概念の不確定性と境界の変性を前提とする「労働の全社会的組織化」とは、「労働が様々な構造、制度、活動、人々の間で分割され割り当てられ、それが一つのパターンとして統合されていくありようを指す。そうした分析枠組みによって、労働を構成する要素の変化や、有償労働と無償労働、非労働と労働との間の相互連結や境界を析出し、その統合のありようにみられるジェンダー・階級等の社会的諸関係に基づく不平等/平等な分業や社会構造を見ようとする。

本研究が対象とする具体的な経済・社会的諸条件のもとでのミクロ、メゾレベルの分析には有効な方法論となっている。とりわけ、

重要なのは時間性 (temporalities) を労働の相互連結の横糸として位置づけている点である。労働時間、保育時間という公的に制度化された時間秩序の交差から労働の編成を見ようとする本研究にとってきわめて有用な分析視角となっている。

### (3) 大都市圏の認可保育所との比較調査

川俣町の保育所における保育士、母親の労働の統合的編成とそれをつらぬく時間性 (temporalities) の特徴を見るために、同じ分析枠組を用いて、大都市圏での認可保育所との比較調査を行った。「原則保育時間八時間」を越えた保育実践と「原則保育時間八時間」というナショナルな規定とのずれは多機能型保育所および夜間保育所で働く保育士の労働や運営にいかなる影響やひずみをもたらしているのか。こうした保育実践を利用する側の母親は自らの雇用労働とケアの構造化にどのように組み込んでいるのか。検証を行っている。

### (4) インタビュー調査、文献調査の概要

1950年代後半から2000年代にかけ同町の公立保育所での勤務経験を持つ保育士14人(正規職員11人・うち副園長経験者2人)非正規職員8人、)と園長経験者2人へのインタビューを複数回にわたり実施した。就労経験及び雇用労働と家族生活のマネジメント、保育所運営、保護者の利用実態等について、公立保育所設置当初から民営化直前までをカバーした。

1960年代から1970年代半ばまでの保育所利用実態については、科学研究費助成事業『戦後日本における「女性職」の形成・定着過程に関する実証研究』(研究代表者:木本喜美子)のライフヒストリー調査(2008-2009年度)の聞き取りデータを利用、さらなる分析を行った。同調査には連携研究者として参加し、同町織物業での労働経験を持つ女性織工23人のライフ・ストーリーのデータ収集・保育所利用等を含む育児期における労働実態の分析に携わったものである。

1970年代-90年代にかけての保育所とその利用実態については当時の父母会役員の保護者(4人)にインタビューを行い、全体的な利用実態を保育所資料と当該地域で居住し、労働していた保育士へのインタビューからとらえた。その他、労働組合資料、議事録資料および財政資料等の町政関連資料を収集し、保育所設置運営に関する政策形成過程と行政・議会関係者、元機業経営者、労働組合関係者のインタビュー・データと突き合わせた。

震災後については民営化前の旧公立保育所勤務の保育士への再インタビュー、幼稚園園長1人、地域子育て支援関係者、民営化後の保育所での園長、保育士(10人)、母親(10人)、飯館村保育関係者(2人)、議会関係者、社協・行政関係者、自治労・JAM等労働組合(本部、各県本部関係者)とその傘下单組の関係者である。

比較調査対象となる大都市圏2ヶ所の保育所は保育士計20人、保護者計30人を対象にインタビューを行い、あわせて観察調査を行っている。

### 4. 研究成果

(1)戦後から高度成長期、低成長期、さらに2000年代までを射程として、公的保育制度導入以後の福島県川俣町のケア供給体制の形成と再編過程を検証した。そこから戦後一貫して高い同町の女性労働力率が維持される同町の経済・社会的諸関係のコンテキストと、生産と労働力再生産にかかわる「労働」諸活動のトータルな社会的編成の変化を追った。

その作業からは、今日までの過程で、保育・育児休業・安定的雇用からの排除をとめないながらの女性内部でのケアの連鎖現象が傾向として見出された。また同町で起きているのは、保育サービスの市場化により、女性労働者(上層正規労働者)がケアから解放されることと引き換えに有償ケア労働がジャンクジョブ化するという都市部で予見される傾向ではない。むしろ高齢者人口の増加と育児の担い手としての通勤距離の限定を背景とする、女性労働者全般のケア労働者化、対人サービス労働者化、労働の不安定化という傾向が見られる。

また、再編過程において特に2000年代の公立保育所運営費の一般財源化をはじめとする国庫補助金の組み替え、削減のインパクトは大きい。財政負担の圧縮はさらなる保育士の人件費圧縮(非正規化)につながり、公立保育所の高コスト言説、実態とは異なるものの地域特性としての「三世同居」の強調、専門的ケアと家族・ボランティアによるケアを等置する言説などが確認される。

### (2) 再編過程での特徴

公的保育制度導入以前、同町では子どもを機場につれて働くことが女性織布労働者のケアと労働の同時調整策であった。子どもを連れての労働は過酷で、女性労働者の間で保育所は評価されている。しかし、1950-60年代、保育所整備の原動力となったのは、工場での「子育て」を黙認し、無償でケア提供をしてくれると見なされた有力機業経営者の妻たちであった。「保育に欠ける」という入所要件によって三世同居世帯は排除されていたが、その世帯の「嫁」こそが工場に子どもを連れて働く層であった。だが、その行為は公的保育サービスのニーズとはみなされなかった。むしろ働く女性たちと機業経営者との個人的な労働とケアの交換のなかで解決されていった。

1950-60年代前半にかけて採用された保育士は過酷な労働条件や、職業上の使命と母親としての葛藤等からほぼ退職している。保育士が定着するのは1970年代に入ることであり、定年まで働き続けるスタイルが一般化する。70年代には保母を対象とする育児休業法が制定されていたが、育児休業を利用し

たケースはない。また同町では労働時間の関係から保育士自身は守っ子とよばれる中高年女性にお金を払って子どもを託すケースも一般的に見られた。

家族、機業経営者、公立保育所、地域の中高年女性によって構成されるケア供給体制は1980年代、大きな変化を迎えた。第三次産業の就業者数と町外通勤者の増加であり、地場産業の不振、さらに90年代には公共事業による町債が膨張した。この時期から保育士の採用停止、退職者不補充、公立保育所の統廃合・縮小が推し進められた。就労の変化により保育所側も保育時間延長を検討するが保育士の増配はなされず、保護者は保育時間と労働時間の齟齬から柔軟な時間対応を行う「守っ子」のプレゼンスが増した。

2000年代に入ると同町は国の保育政策の変化を受けて、ケア供給体制の再構築（保育時間等の幼保の機能整理、子育て支援の充実、民営化等）を模索しつつも、明確な独自の計画を実施できないまま公立保育所の縮小・保育職場の非正規化という対応が繰り返されることになった。市場化とセクター間の子育てのセクター間の「協働」関係の構築という政策言説は財政負担の軽減を目的とする公立保育所の民営化と、「守っ子」経験者などによる子育て支援のボランティア活動へと落とし込まれ、人口流出という問題を抱える町の課題を労働力再生産基盤の再構築というローカルな課題として提起する議論は活発化しなかった。

(3) 震災発生後の福島第一原発事故を受け、同町は生存空間の保障という問題を抱えることとなった。同町の保育所利用者は町外に短期間、避難をしていたケースはあるものの、経済的・社会的理由からここを出ていくという選択肢はそもそもないとする人が多い。震災直後、保育士は専門職としての高い職業意識とスキルを発揮し、保育所が被災という非日常の中で子どもと家族の「日常」を保障する場として再認識された。震災前後で利用者の所得階層には大きな変動はないものの、将来への不安や不安定就労が多いことから保育料の負担軽減を求める声が聞かれた。

一方、関係者の間からは同町の保育所が継続的に安定的に運営されるかについては不透明な部分を残すことが指摘された。2015年度から始まる保育制度改革の影響、委託期間の終了に伴う委託契約及び雇用契約打ち切り、民営化後の運営費がすでに増加傾向にあるからである。民営化によって、保育士は公立保育所を基盤に維持していた集团的発言のチャンネルを喪失していることも困難さを増す一要因になると考えられる。福島県北の自治体では保育士不足が顕著となっているという問題もある。後述する有資格保育者雇用のローロード化もあいまって、安定的なケア供給体制の維持を保育士の職業上の責任感とプライドで補完するには限界がある。とりわけ新制度において保育利用時間の多

寡での運営費が変わる状況は保育士の労働負担に拍車をかけるという予測も成り立つ。

(4) 保育士の賃金等の労働条件の低下と、有資格保育士の雇用のローロード化が顕著になるのは2000年以降であることが見いだされた。保育士の処遇についてはケア労働に対する低評価という大づかみの傾向は免れてはいない。しかし、日本では70年代初頭まで公立保育所を中心に保育所整備がすすめられた経緯から、保母は女性にとって公務員としての安定的雇用を得られる職種となってきた。また保育所全体の中での数的優位性と公立保育所を基盤とする保育士の高い組織率を背後に、保育職全般の労働条件を改善、向上してきたという実態がある。実際、公私格差是正措置等により民間保育所の保育士の所定内給与も1970年代には労働者全般には及ばないとはいえ、女性労働者全体の所定内給与よりも高くなっていく。

しかし、2000年代に入ってから民間保育所保育士の賃金が女性労働者全体よりも低くなり、2005年以降に保育士の非常勤化が一気に進んだことがマクロデータから確認された。インタビュー・データの分析から1970年代半ばまでの短大・専門学校（保育・幼児教育）卒業者では初職が正規保育士から始まるのに対し、1980年代、2000年代の卒業者の初職が非正規保育士でその後、複数回の転職を経験する事例が多いことが把握された。1980年代の第二次臨調行革と保育所設置抑制を背景とする保育士新規採用の絞り込みという第一段階、2000年代以降の公立保育所職場での非正規化と職員配置数の規制緩和をとともう有期雇用化という第二段階がその背後にあると考えられる。そこに2000年代以降の賃金低下が重なり、結果として有資格者のローロード・キャリア化が進行したとの見解にいたった。

#### 5. 主な発表論文等（研究代表者には下線） 〔雑誌論文〕(計 11 件)

Kumiko Hagiwara, "Who Wanted the Public Child Care Support?: Organization of Labor of Female Weavers in Rural Area in High Growth Era" *GEMC Journal* No.6, pp.72 - 91, 2012.

萩原久美子「書評論文 イエスタ・エスピ  
ン＝アンデルセン著『平等と効率の福祉革命  
新しい女性の役割』、『生活経済政策』183  
号, pp.40. 2012.

萩原久美子「書評論文 藤原千沙・山田和  
代編著『労働再審 労働と女性』、『労働社会  
学年報』第23号 pp.180 - 185, 2012.

萩原久美子「保育所最低基準の自治体裁量  
と保育労働への影響 夜間保育所の勤務  
シフト表を糸口に」、『自治総研』412  
号, pp.49-69, 2013.

Kumiko Hagiwara, "Work-Life Balance  
Policy in Japan for Whom: Widening Gaps

among Women,” Full Paper submitted to the Annual Conference of Association for Asian Studies, San Diego, CA. March .2013

萩原久美子「子育て世帯の困難を支える保育士の労働 大阪・夜間保育園から」『保育情報』No.137, pp.2 - 7,2013 .

萩原久美子「育休3年 希望か、それとも女性の足かせ、あるいは保守主義家族観の台頭か」『女たちの21世紀』No.75, pp 26-29, 2013.

Kumiko Hagiwara, 「書評と紹介 Jocelyn Elise Crowley, Mothers Unite!: Organizing for Workplace Flexibility and the Transformation of Family Life」『大原社会問題研究所雑誌』第669号, pp.45-49. 2014.

萩原久美子「ジェンダー、ケア労働、労働組合 日本における保育士の集団的ヴォイスの行方」『第18回 ソーシャル・アジア・フォーラム 労使関係の両極化と社会の持続可能性(日本語版)』 ソーシャル・アジア・フォーラム事務局, 2014. pp.1-15.

萩原久美子「研究ノート：ジェンダー化された労働の社会的編成とその分析枠組の検討 労働としての保育を軸にして」『下関市立大学論集』第58巻,2014, pp.87-104.

萩原久美子「親の労働、保育者の労働 暮らしは守られるのか」『ジェンダー研究』第17号, 2015.

〔学会発表〕(計9件)

Kumiko Hagiwara, “Gender and Tohoku Reconstruction: an approach from the intersections of the productive and reproductive spheres,” Interdisciplinary Workshop, “The Challenges and Opportunities of Mainstreaming Gender and Diversity into Tohoku Reconstruction Policies and Planning,” University of Victoria - Center of Asia Pacific Initiative, June 11, 2012.

萩原久美子「現金給付とジェンダー 分断、緊縮財政正当化の政治的ツールか？いかに乗り越えられるのか？」第60回経済理論学会、愛媛大学、2012.10.6.

萩原久美子「保育所における労働の時間的構造化とその困難 大阪市の多機能保育所における勤務シフト表を糸口に」第125回社会政策学会、長野大学、2012.10.14.

Kumiko Hagiwara, “Work-Life Balance Policy in Japan for Whom: Widening Gaps among Women,” Annual Conference of Association for Asian Studies, San Diego, CA. March 22.2013

萩原久美子「親の労働、保育者の労働 暮らしは守られるのか」東海ジェンダー研究所主催シンポジウム「親が育つ、子どもが育つ 「今」と「これから」」名古屋都市センター、2013.12.15.

萩原久美子「担い手とは誰か 企業別組合における「参加」「育成」の模索」労働組合の職場活動研究会、連合総研、2014.3.6

Kumiko Hagiwara, “Renewal of Organizing Strategies for Child Care Workers?: Union Responses to Neo-liberal Child Care Reform and Downgraded Care Work in Japan,” International Sociological Association(ISA), Yokohama, Japan, 2014 . 7.18.

萩原久美子「ジェンダー、ケア労働、労働組合 日本における保育士の集団的ヴォイスの行方」第18回ソーシャル・アジア・フォーラム、韓国・高麗大学、2014.9.18.

萩原久美子「保育制度改革とレジリエンス 福島県北調査から」日本における復興のあり方を考える研究会(主査:大沢真理東京大学社会科学研究所教授、生活経済政策研究所、2014.11.10.

〔図書〕(計7件)

萩原久美子、皆川満寿美、大沢真理 編著『復興を取り戻す 発信する東北の女性たち』岩波書店, pp.1-160, 2013 .

萩原久美子「子ども手当 チルドレン・ファーストの蹉跎」日本再建イニシアティブ編『民主党政権 失敗の検証 日本政治は何を活かすか(中公新書)』中央公論新社, pp.159 -193, 2013 .

櫻井慶一、城戸久夫、普光院亜紀、諏訪きぬ、萩原久美子『「保育」の大切さを考える 新制度の問題点を問う』新読書社, pp.1-105, 2014.

萩原久美子「夜間保育所、その就労支援のゆくえ 交差する労働と、親の時間、保育士の時間」全国夜間保育園連盟監修、櫻井慶一編『夜間保育と子どもたち 30年のあゆみ』北大路書房, pp.166-177, 2014.

萩原久美子「災害に「強い」社会とは？ 労働とジェンダーから考える」古田元夫監修、卯田宗平編『アジアの環境研究入門』東京大学出版会, pp.166-186.2014.7

キャサリン・ニューマン著、萩原久美子、桑島薫訳『親元暮らしという戦略 アコーディオンファミリーの時代』岩波書店, pp.1-296,40原注訳 pp.1 - 38. 2013 .

ミリアム・グラックスマン著、木本喜美子監修、萩原久美子、宮下さおり他訳『労働の社会分析 ジェンダー、時間、空間』法政大学出版会, pp.1- 301, 2014

## 6. 研究組織

### (1)研究代表者

萩原 久美子 (KUMIKO HAGIWARA )

下関市立大学・経済学部・教授

研究者番号：24510371